令和8年度

業務説明書

役務名　　西部下水管理センター構内除排雪業務

札幌市下水道河川局事業推進部

位置図



履行場所：札幌市西区八軒9条西7丁目1−30

特　記　仕　様　書

西部下水管理センター構内除排雪業務の実施にあたっては、契約書に基づくもののほか、この特記仕様書によるものとする。

1　除雪の実施について

（1）　原則として当センター構内の積雪深が10cmを超えた場合に行う。

（2）　通常の除雪時間は、原則として午前7時45分までに終了すること。

（3）　その他の除雪については、委託者の指示による。

（4）　作業終了後、毎回業務実施報告書を委託者へ提出すること。

2　運搬排雪の実施について

（1）　委託者の指示による。

（2）　排雪先は新川融雪槽とする。新川融雪槽の開設時間に応じて、夜間もしくは昼間の作業となる。

（3）　排雪時に使用する運搬排雪カードは、委託者へ借用書を提出の上、借り受けること。

（4）　作業終了後、毎回業務実施報告書を委託者へ提出すること。なお、報告書には、排雪状況のわかる写真を添付すること。

3　安全の確保について

除排雪作業中は、安全管理員を配置し構内歩行者等の保護に務め、周囲の施設に十分注意をすること。

4　その他不明な点については、委託者と協議すること。

5　提出書類

（1）　着手時

受託者は、契約後速やかに下記の書類(割印付又は袋とじ)を委託者の指定様式にて提出すること。

ア　業務着手届　　1部

イ　業務代理人指定通知書　　1部

ウ　業務代理人経歴書　　1部

（2）　完了時

受託者は月毎の業務完了後速やかに下記書類を委託者の指定様式にて提出すること。

ア　業務完了届・業務完了検査報告書　　1部

イ　業務委託内訳書　　1部

（3）　随時

受託者は除雪、排雪作業終了毎に下記書類を提出し札幌市担当職員の確認を受けること。

ア　業務実施報告書　　1部

6　環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1)両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

(2)自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

(3)業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

7　支払いについて

毎月の業務完了後に検査を実施し、合格の場合には出来高に応じた金額の請求をすることができる。

8　留意事項

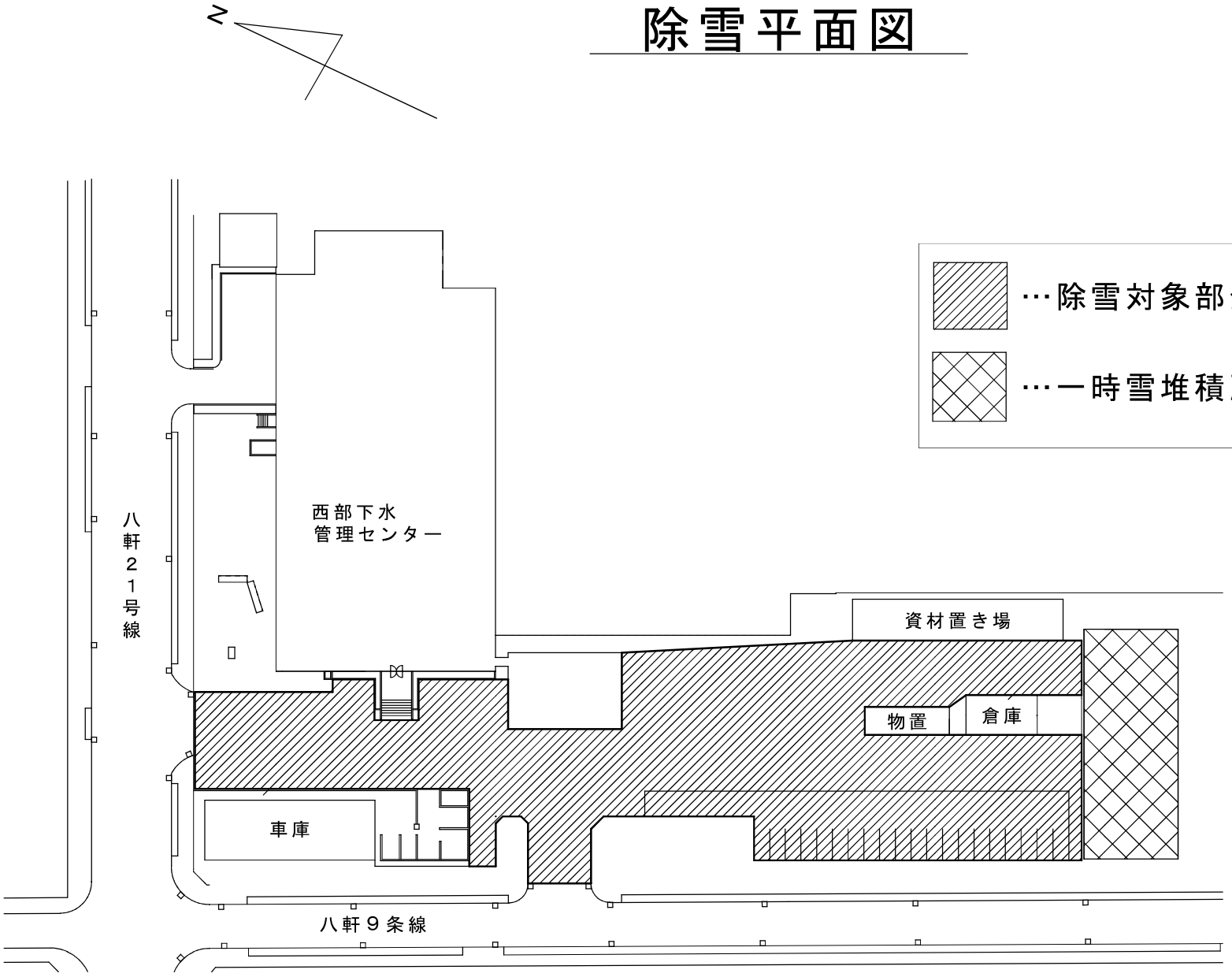
本業務において、除雪及び排雪作業には、除雪(タイヤショベル2.1㎥可変プラウ)及び排雪(差枠付10tダンプトラック及びタイヤショベル2.1㎥標準バケット)を見込んでいるが、委託者との協議によりその他の機種を使用することもできる。

9　予定数量

構内除雪17回、運搬排雪120台、を予定している。

札　幌　市

除雪平面図



下水道河川局事業推進部	
業務名	西部下水管理センター 構内除排雪業務
図面名	除雪平面図